

# もだま通信

No. 8 2008. 8. 1 発行

特定非営利活動法人  
成年後見センターもだま  
守山市洲本町55番地  
蛸の里職員宿舎202号室  
TEL・FAX 077(585)5839



## 総会・講演会のご報告

「成年後見センターもだま」の設立後、初めての通常総会と講演会を去る6月15日に、フェリエ南草津で開催いたしました。当日はご多忙の中、多数のご参加をいただきありがとうございました。

総会の開会にあたり、泉理事長より「このように多数の会員の皆様にご出席いただき、総会を開催することができたことが喜びであり、皆様のご支援の賜であると感謝申し上げます」と挨拶がありました。

議案は5件で、平成19年度事業報告と決算の承認および監査報告の承認、平成20年度事業計画（案）と事業収支予算（案）の承認と、定款の変更（本年4月の事務所移転に伴い、事務所の所在地の変更）について承認いただきました。

総会終了後、大阪知的障害者育成会元理事の松本幸子様より、「成年後見制度の有効な利用方法、長男の成年後見人になって」と題して、ご講演をいただきました。

松本様はこれまで地域の障害者福祉の向上にご活躍されてこられました。

障がいのある長男さんの後見人をされていますが、制度についての研究、後見人養成講座受講など精力的に取り組まれ、

後見人として見えてきた制度の矛盾などのお話をいただきました。

成年後見制度については誤った解釈があるなどにより利用が促進されておらず、まだまだ制度の理解を得るための啓発活動等が必要と感じています。



## 専用車輜

「もだま号」の

助成をいただきました



このたび（財）ダイترون福祉財団様の第7回障害者福祉助成金をいただき、念願の専用車輜スズキ アルトを購入いたしました。ダイترون様は、平成13年より滋賀県内の共同作業所や授産施設等への資金援助や、障害者の社会参加促進や生活向上等に関する調査研究への助成を旨とし、これまで延べ約200団体にご支援をいただいております。

今年も多数の応募団体の中から、もだまの活動に深いご理解とご支援のもと助成いただき大変有難く感謝申し上げます。と同時に皆様の期待に応えるべく、障がい者や高齢者の権利擁護活動に取り組んでまいりたいと考えております。

# 「成年後見センターもだま」が 後見人になりました

今年度は法人後見人の受任に向け活動していますが、このほど家庭裁判所より法人後見人として適格であるかの調査を受け、審査の結果、Nさんの後見人に選任されました。今後は、Nさんの意思を尊重するとともに、心身の状態や生活状況に配慮しながら後見人として支援していきたいと思っています。また、徐々にではありますが生活相談や後見申立ての相談が寄せられています。関係機関と連携を図りながら支援を行っています。

## お知らせ

来る10月5日（日）午後1時30分から、野洲市まちづくり協働推進センター（野洲市立図書館内）で講演会&シンポジウムを開催する予定です。詳細につきましては後日ご案内いたします。とりあえずは日程確保をお願いします。

## 平成21年度 予算獲得に向けて

法人後見人の受任や相談業務が本格化してきて、行政の現場や関係機関の期待も大きくなりつつあります。今後、もだまの運営には行政の支援が不可欠であり、県及び4市に対して平成21年度予算の財政支援についての要望活動を行っています。



## ★★★ 会員募集&会費納入のお願い ★★★

成年後見センターもだまの活動に賛同・支援いただける方を募集しています。また、すでに入会いただいている方につきましては、今年度の会費の納入をお願いいたします。

### 正会員年会費

個人1口 3,000円

団体1口 10,000円

### 賛助会員年会費

個人1口 2,000円

団体1口 5,000円